

様式第2号(第5条関係)

国東市移住者ペーパードライバー卒業応援事業受講料助成券

国東市移住者ペーパードライバー卒業応援事業実施要綱第4条の規定により、助成券を交付します。

本券は、ペーパードライバー講習を受講する際に国東市立自動車教習所に提出してください。

助成券番号	
利用者名	
助成額	
有効期間	年 月 日
注意事項	① ペーパードライバー講習以外には利用しないこと ② 本券を第3者へ譲渡又は転貸しないこと。 ③ 有効期間を経過した場合、本券は無効になります。 ④ 本券の不正利用が判明したときは、本券の返還及び助成券相当の金額を請求します。

年 月 日

国東市長 松 井 督 治